

日本工学院八王子専門学校		開講年度	2019年度（平成31年度）		科目名	建築法規2	
科目基礎情報							
開設学科	建築学科		コース名			開設期	後期
対象年次	2年次		科目区分	必修		時間数	30時間
単位数	2単位		授業形態	講義			
教科書/教材	初めての建築法規 学芸出版社 建築関係法令集 総合資格学院						
担当教員情報							
担当教員	永田雅敏			実務経験の有無		有・建築設計	
学習目的							
平成17年の構造計算書偽装問題を受け、建築物の構造への安全性について国民の関心が高まった。また、平成23年3月に発生した東日本大震災、さらに今後発生可能性がある東海・東南海・南海連動型地震に対する建築物の防災対策強化に対して、建築基準法及び建築士法の適正な運用と法令順守を厳格に行わなければならない。建築法規2では「建築士を目指す者として必要な法的知識（主に集団規定）の習得」を学習目的とする。							
到達目標							
法令集を活用し毎授業において小テストに取り組み、各授業の理解度を確認する。各授業内容の項目について小テスト90点以上を目標とし、全15回終了時点において2級建築士学科試験合格レベルをこの授業の到達目標とする。							
教育方法等							
授業概要	教科書と法令集及び配布プリントを使用し、実務を想定した話題を盛り込みながら講義を進める。各授業共に前半は各項目の理解、算定方法等を学び、授業後半において演習問題（小テストを毎授業実施）に取り組む。						
注意点	法令集を引き、条文の内容を理解することが重要となる。毎授業、法令集を必ず持参すること。講義の内容によりプリントを配布するのでファイレリングしておくこと。出席は自己管理とし、出席不足にならないよう注意すること。授業時限数の4分の3以上出席しない者は期末テストを受験することができない。日本工学院授業心得を守ること。						
評価方法	種別	割合	備 考				
	試験・課題	60%	試験を総合的に評価する				
	小テスト	20%	授業内容の理解度を確認するために実施する				
	成果発表	10%	授業内で問題解答等について他者のお手本となる発表等（人に説明できるを目標とする）によって評価する				
	平常点	10%	積極的な授業参加度、授業態度によって評価する				
授業計画（1回～15回）							
回	授業内容			各回の到達目標			
1回	授業ガイダンス			建築基準法の体系と法令用語の原則 集団規定を理解する。			
2回	敷地と道路			道路の定義 道路内の建築制限 仮設建築物の接道等を理解する。			
3回	防火地域			防火地域内で建築できるもの、できないものを理解する。			
4回	準防火地域			準防火地域内で建築できるもの、できないものを理解する。			
5回	用途地域			各用途地域において建築できるもの、できないものを理解する。			
6回	面積・高さの算定			建築面積 軒の高さ 建築物高さ 階数 容積率算定上の延面積を算定することができる。			
7回	建ぺい率			建築面積の最大値を算定することができる。			
8回	容積率			延べ面積の最大値を算定することができる。			
9回	高さ制限①			絶対高さ制限 道路高さ制限を算定することができる。			
10回	高さ制限②			隣地高さ制限 北側高さ制限を算定することができる。			
11回	建築士法①			設計・工事監理 定期講習等の建築士法を理解する。			
12回	建築士法②			建築士事務所の登録・変更 重要事項説明等の建築士法を理解する。			
13回	関係法令①			高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等の関係法令を理解する。			
14回	関係法令②			耐震改修促進法 建築物省エネ法等 消防法等の関係法令を理解する。			
15回	総復習			法令集を引き、各項目の設問について解答を導き出すことができる。			